

平成28年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 平成28年10月31日
閉 会 : 平成28年10月31日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成28年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年10月31日					
招 集 場 所	さが西部クリーンセンター 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成28年10月31日 午後2時25分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成28年10月31日 午後2時50分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	多 久 島 繁	出	13番	山 口 隆 敏	出
	3番	梶 山 太	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	欠	18番	西 原 好 文	出
	8番	福 井 正	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	白 武 悟	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 中 政 司	欠	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	事 務 局 長	草 場 敏 彦		
	事 務 局 次 長	石 橋 康 則		
	事 務 局 参 事	伊 藤 芳 弘		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	馬 場 敏 和		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 徹 也	

平成28年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成28年10月31日(月)

午後2時25分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 5 | 議案第4号 平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第5号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について |

午後2時25分 開会

○議長(松尾初秋)

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成28年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、江北町長の山田議員には仮議席を指定いたします。

仮議席はただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交替があっております、今回交代された議員は、江北町長の山田議員です。

交替議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号はただ今ご着席の17番といたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思っております。

○17番（山田恭輔）

ただ今ご紹介いただきました、山田でございます。3月の就任以降、皆様方には日頃からお世話になっておりますが、本組合におきましても、その一員として職務を全うしてまいりたいと思います、どうぞ、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（松尾初秋）

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号 2番 多久島 繁 議員、

議席番号16番 藤瀬 都子 議員 の兩名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月31日の1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。朗読については省略いたしますのでご了解願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。それでは管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日、ここに平成28年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、議案第4号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成27年度一般会計においては、歳入総額が78億6,145万3,384円、歳出総額が77億49万1,050円で、歳入歳出差し引いて1億6,096万2,334円の黒字決算となっております。なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第5号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ7,818万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、12億2,304万8,000円とするものであります。以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

それでは日程第5、議案第4号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

議案第4号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申しあげます。

資料は別冊の平成27年度佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書をご覧ください。

決算書の1ページをご覧ください。

平成27年度の決算額は、歳入総額78億6,145万3,384円、歳出総額77億49万1,050円でございます。

3ページ、歳入歳出差引残額は1億6,096万2,334円となります。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。

4ページ、分担金及び負担金11億9,884万1,000円で、構成市町の負担金は5ページの備考欄に記載のとおりでございます。

2使用料及び手数料では、手数料が2,717万8,480円です、これはセンターへごみを直接搬入された際の一般廃棄物処理手数料です。同じく4ページ、国庫支出金は16億5,446万7,000円で循環型社会形成推進交付金及び廃棄物処理施設整備交付金です。

次に6ページの基金繰入金3,749万7,000円です、これはインフレスライドによる工事費増額分に繰り入れを行ったものです。繰越金2,537万8,725円は平成26年度決算余剰金となります。雑入は2,369万1,179円となっております、主なものは売電収益が1,974万3,740円、有価物売却益が387万5,009円となっております。8ページ、組合債48億9,440万円となっております。

続いて、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費では12ページ、19節負担金補助及び交付金として人件費負担金などに2,696万6,867円を支出しております。

続いて事業費でございますが、平成27年度はさが西部クリーンセンターが完成し、本格的に稼働を開始したことから、歳出総額の99.2%を占めております。

14ページの13節、委託料として2億3,227万918円、15節工事請負費として72億7,359万4,200円、負担金補助および交付金として3,242万1,444円、積立金として7,874万2,437円となっております。

また、16ページの公債費で、3,047万6,148円を支出しております。

実質収支に関する調書の18ページでございますが、議会費及び総務費から生じた余剰金130万7,133円につきましては、一部を補正予算の財源にあて、残りを財政調整基金に積み立てて、事業費から生じた余剰金1億5,965万5,201円につきましては、一部を構成市町の負担金の減額にあて、残りを施設整備基金に積み立てることとしております。

財産に関する調書の21ページをご覧ください。4の基金ですが、財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金1,098万1,130円、施設整備基金2億9,067万4,771円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

○18番（西原好文）

はい。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原好文）

お伺いします、15ページの13、委託料で5,255万5,082円と多額の不用額が出ていますが、これは入札残なのか、理由が判れば説明をお願いします。それと、もう一点17公有財産購入費が丸々不用額となっておりますが、計画していて辞めた理由の説明をお願いします。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

ご説明いたします、委託料では包括的運転管理等業務が1億7,000万円の予算に対し執行額1億3,000万円、特別管理一般廃棄物等運搬処分業務、これは飛灰の処分業務でございますが、予算額4,500万円に対し執行額3,500万円となっております、これらが主な要因となっております。

17の公有財産購入費、予算計上額が丸々残っておりますが、これは、相続人の方々の話し合いがどうしてもつかなかった、相続人のうち一人が外国に移住しており連絡がつかない、また相続人が意思表示をできる状態にないなどの理由で購入に至っていないものです。

○18番（西原好文）

はい、議長。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原好文）

1問目は理解しました。2問目は今後理解が得られれば購入できるということでしょうか。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

公有財産購入費につきましては、現在未買収の一番大きなものにつきまして親戚間の話がついたとの連絡を受けているので、これから協議して今年度内、出来れば年内に購入したいと考えております。工事に関しては着工同意をもらっていますので問題はないと考えております。外国に住んでいらっしゃる

方等については、まだしばらく時間がかかると考えております。

○18番（西原好文）

はい、議長。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原好文）

了解を得ているということが聞きたかった、購入したがお金を払っていない状態で工事を行ったのかという疑問があったので。きちんと同意をもらっているということで納得しました。答弁は不要です。

○議長（松尾初秋）

他にございませんか。

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり認定されました。

日程第6、議案第5号「平成28年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。

○事務局長（草場敏彦）

はい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

議案第5号、平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別冊の平成28年度一般会計補正予算（第1号）の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正額は予算の総額に歳入歳出それぞれ7,818万8,000円を追加し補正後の総額を12億2,304万8,000円とするものでございます。

続きまして歳入の説明ですが、6ページをご覧ください。市町にお願いしている負担金ですが、平成27年度に直接搬入されましたゴミの手数料を負担金から減額し、また公債費の額が確定しましたので、この分につきまして負担金から減額するものです。各市町の減額明細につきましては7ページに記載のとおりです。

それから歳出になりますが、10ページ総務費です。1報酬で非常勤嘱託職員の雇用を1月からお願

いするものです、これは施設稼働後、直接搬入手数料、雑収入に関する事務が予想以上に多く、総務係に1名の増員をお願いするものです。また13節の委託料につきましては、組合のホームページを再構築するものです、今まで佐賀県西部広域環境組合としてあげておりましたが、さが西部クリーンセンターのホームページとしてリニューアルするものです。積立金につきましては、議会費及び総務費から生じた余剰金のうち20万4,000円を財政調整基金に積み立てるものです。

次に12ページの積立金につきましては、事業費から生じた余剰金のうち1億4,070万2,000円を施設整備基金に積み立てをするものです。

次に14ページ、公債費でございますが、平成28年度当初予算で全額を利子の償還金として計上しておりましたが、今年度から元金の償還が始まりますので、5,693万7,000円を利子より減額し2の元金科目を新設し計上するものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決、すべて日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任して戴きたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任して戴くことに決定いたしました。

これをもちまして、平成28年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員